

平成31年度(令和元年度)

教育指導部の方針書

部名	教育指導部
部長名	木村 司

1. 部の使命(ありたい姿)

楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり
～郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手～

担当政策	政策2: 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
担当施策	2-1: 横手を愛する心と生きる力をはぐくむ学校教育の充実 2-2: 安心して学べる教育環境の整備

2. 部の抱える課題(現状)

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく備えた子どもを育成する取組の一層の充実
- ・子どもが安全で安心して学べる教育環境の充実
- ・安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
- ・教育委員会内の諸課や関係機関との連携した取組の一層の推進

3. 今年度の『スローガン』

育てます、生きる力と横手愛

4. 今年度の方針

- (1) 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
 - ① 学力向上に向けた指導の充実
 - ② 不登校適応対策といじめの早期解消
 - ③ 就学前・学校教育の充実
- (2) 安全で安心して学べる教育環境の整備
 - ① 教育環境の整備
 - ② 安全で充実した学校給食の提供

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
	取組内容	・言語活動の充実による学力向上に向けた指導・支援の拡充と授業改善の一層の推進 ・不登校、いじめの未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の一層の推進 ・就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続の推進、特別支援教育の充実
(2)	実現したい成果	安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
	取組内容	・学校通学路の安全対策の推進 ・スクールバスの安全で適正な管理・運行 ・就学援助等の適正な運用
(3)	実現したい成果	安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供
	取組内容	・秋田県版HACCPに基づく衛生管理の徹底 ・「減塩献立」「地場産品使用」等を通しての学校における食育の一層の推進 ・食中毒や異物混入対策の徹底と、確実な食物アレルギー対応の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 教育長訪問や指導主事訪問等、市内各小・中学校への訪問を通して、学びの質を高めるために授業改善や学校図書館の有効利活用、NIEの推進への指導助言を行ってきた。本市学校教育目標の具現化のため、各小・中学校においては、全職員の共通理解のもと具体的な取組が推進されている。

また、生徒指導では「居場所づくり」「絆づくり」をキーワードとし、各校でいじめ、不登校の未然防止への積極的な取組がなされている。

今年度から配置となった就学前教育担当指導主事及び教育・保育アドバイザーの訪問や各研修会により、就学前施設から小学校への円滑な接続、職員の資質・能力の向上を図っている。

(2) 通学路整備においては、危険箇所の点検等が計画的に行われており、児童生徒の安全・安心な登下校のための環境づくりが進められている。

安全なスクールバス運行のための研修会や管理・運行環境整備を進めている。令和3年度開校予定の十文字小学校についても通学路点検、スクールバス運行に関する協議を進めている。

各種申請等への対応についても含め、適正な運用を図っている。

(3) 安全な学校給食の提供について、発生した事故を検証し、再発防止に努めている。

食育の観点から、横手市産の食材使用率の向上を図っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 11月8日には、本市独自の学力向上プランである「言語活動の充実による学力向上推進事業」の公開研究会が横手南中学校区の1中学校、3小学校を会場に開催される。その成果と課題を市内全教職員で共有し、各校の学力向上につなげていくことができるよう、指導・支援を行っていく。また、危機管理意識を高め、児童生徒のよりよい学校生活を保障していく。

(2) スクールバス安全運転講習会の実施等、児童生徒の登下校への安全・安心環境づくりに継続して取り組む。降雪期の安全・安心の確保を一層図っていく。

(3) ノロウイルス感染予防を徹底していく。冬期間の市産食材の供給について試行していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市内全小・中学校において、学びの質を高めるための授業改善や学校図書館の有効利活用、NIEの推進について、全職員の共通理解が図られてきている。11月8日、横手南中学校区で開催された公開研究会では、これらの実践成果が発信され、参加者にとっては大変貴重な機会となった。他の中学校区でもこの実践を参考に着実に研究を深めていく。

また児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を核として、不登校、いじめの未然防止と早期解消を目指し、関係諸機関との連携を密に、組織として対応することで、児童生徒の様々な課題について対応している。

各中学校におけるY8サミットは、11月14日のY8サミット創快横手市議会の取組が核となり、各校の一体感へつながっている。

移行初年度となる就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続の推進の取組は、配置いただいた指導主事を中心に、施設訪問を通して就学前教育に携わる教職員との関係づくりに努めている。

(2) 横手市通学路安全推進会議において、関係部署が通学路合同点検、改善状況の確認をした。十文字小学校については、今後開校準備委員会等を通じて通学路、危険箇所等状況の決定、把握に努める。

スクールバスの安全で適正な管理・運行については、安全講習会開催や適時通知等での啓発に努めている。複雑化するスクールバス運行については、非常時のマニュアル等を通して管理に努めている。

(3) 安全で信頼される学校給食の提供については、再発防止の手立てとして、追加項目を設定し、ノロウイルス事故の発生等の事故予防対策を強化した。

郷土愛を育み、健康的で正しい食習慣形成のための地場産物の使用率拡大を目指し、新たな取組にも着手している。